

目 次

令和8年3月定例会

NO	議案番号	件 名
1	議案第34号	総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会 の設置に関する決議について

議案第 34 号

総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会の設置
に関する決議について

このことについて、別紙のとおり決議するものである。

令和 8 年 2 月 18 日提出

箱根町議会議員	勝	俣	泰	彦
〃	稲	葉	親	太郎
〃	川	口	延	明

(提案理由)

次期総合計画及び次期都市計画マスタープランの策定にあたり、基本構想、基本計画並びに関連する諸課題について調査及び研究することを決議するものである。

総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会の設置に関する決議

次のとおり総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会を設置するものとする。

- 1 本議会に、総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会を設置する。
- 2 議会は、総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会に、次の事項の調査及び研究を付託する。
 - (1) 次期総合計画及び次期都市計画マスタープランに関すること。
 - (2) 調査及び研究に係る町執行部との調整に関すること。
 - (3) 調査及び研究に係る報告書の作成に関すること。
 - (4) 調査及び研究に係る町執行部への提言に関すること。
- 3 総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会は、11名の委員をもって構成する。
- 4 総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本件終了を議決するまで継続して調査及び研究を行うものとする。

令和8年2月18日

箱根町議会